

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



「住み心地日本一の滋賀」を実現するために

平成24年2月定例会が終わり、一般会計ベースで総額4900億円の当初予算が成立しました。子育て・子育て支援、働く場への橋架けや地域を支える医療福祉・在宅看取りなど8つの重点テーマを中心に滋賀県の経済成長や社会成長を図りながら「住み心地日本一の滋賀」を実現してまいります。
また、東日本大震災や紀伊半島における大水害を教訓にして、危機管理センターの整備、原子力災害対策の見直し、住民本位の総合的な治水対策の推進など命とくらしを守るまちづくりを推進してまいります。

平成24年2月定例会一般質問から

県民の皆さんの歯の健康を守るために

滋賀県では県歯科保健計画（歯つらつしが21）に基づき、幼児期から高齢者までのライフステージにおいて必要な歯科保健対策を体系的に実施しています。

こうした中、国では昨年8月に56年ぶりの歯科関係の新法と言われる「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定されました。

県民の皆さんの歯の健康に対する関心が一層高まる中で、滋賀県における今日までの取り組みの成果と今後の課題について知事、健康福祉部長、教育長に質問しました。

Q 滋賀県歯科保健計画の成果と今後の課題について

A 知事 これまでの成果として幼児については、3歳児の一人平均むし歯数が平成11年度の1.81本から平成21年度には0.88本となるなど、むし歯が大幅に減少しました。また、成人では、定期的に歯科検診を受ける人や歯間ブラシ・糸ようじなどを使う人が増加し、60歳代で24本以上の歯をもつ人が平成11年度では32.1%であったものが平成21年度には49.7%と大幅に増加しました。

今後の課題としては①たくさんのおむし歯をもつ子どもへの生活習慣の指導が十分でないこと ②糖尿病や心筋梗塞等と歯周病との関係が明らかとなっていることから、歯科と内科の連携をさらに進めていくこと ③介護予防のために高齢者の口腔機能の向上を図ること、の3点が挙げられます。

Q 「歯科口腔保健の推進に関する法律」の制定を受けて、その理念を実現するための県条例の制定について

A 知事 他府県では歯科保健のみの推進条例と健康づくり推進条例として生活習慣病や心の健康づくりなどの複合条例とを合わせて現在23道県において制定されています。

滋賀県における条例制定については先行事例や、関係者の意見を聴きながら早期に策定できるように研究していきたいと思っております。

Q 要支援、介護保険対象前の方への口腔機能向上対策について、県下の体制と歯科関係者の人材確保について

A 健康福祉部長 高齢者の介護予防を目的として、歯磨きやうがいなどの口腔ケアに対する指導、スムーズに会話や食事をするための訓練など口腔機能向上事業が行われています。

要支援者に対しては、388か所の介護予防通所介護事業所のうち68か所、介護保険対象となる前の方に対しては、8市町がこの事業を実施しています。

今後この口腔機能向上事業の取り組み拡大が必要と考えており、新年度には歯科衛生士に事業参加を促し、資質向上研修や人材確保に努めていきます。

Q 障がい児(者)の歯科診療などを行っている滋賀県口腔衛生センターの利用状況や施設・備品の状況、歯科麻酔医の配置などについて

A 健康福祉部長 滋賀県口腔衛生センターの運営は、滋賀県歯科医師会に委託し、火曜日と木曜日の週に2回開設しており、平成22年度においては約1,700人の方が受診されています。

今年度は、トイレや相談室などの施設改修を行い、安全に治療を行うために体を固定する抑制帯の備品整備を行っています。

また、運営費として、毎年2,600万円程度の予算を確保し、新年度においては、患者の治療の質向上のため、歯科麻酔医についても配置を考えています。

Q 医科歯科連携の具体的な方策を

A 健康福祉部長 糖尿病患者の歯科から内科への紹介、糖尿病が疑われる方の歯科から内科への紹介など、相互の連携により効果的な治療が進むと考えています。

このため、歯周病と糖尿病に係る医科・医科連携推進協議会の開催を通じて、医師と歯科医師との顔の見える関係の構築、また、スムーズな紹介を行うために、歯科から内科への情報提供のための健康管理票の活用等、相互の連携を進めています。



今江まさひこ プロフィール

昭和29年(1954年)生まれ(満57歳)。
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部を卒業後、近江八幡市職員を経て、2007年4月滋賀県議会議員に初当選。現在、2期目で議会運営委員会副委員長を務める。

委員会だより

経済雇用対策特別委員会の活動報告

委員会では中小企業振興条例制定を目標に調査活動を続けてきましたが、この度当局から中小企業振興のための施策の基本的な方向について報告がありました。これに先立ち職員による約1000社に及ぶ企業訪問プロジェクトを通して県内企業の強みや弱みが把握されています。施策の具体的な内容は人材確保・育成、経営の安定及び経営基盤の強化、創業及び新商品・新事業創出の促進など10項目に及びます。今後制定される予定の中小企業振興のための条例では関係者の役割、基本的な施策、実施計画の策定、推進体制などが定められますが、より実効性の高い取り組みにより中小企業が県民の期待する地域の雇用の維持確保、新たな雇用創出の担い手となるように今後も支援していききたいと思います。



千葉県庁で中小企業振興条例の取り組みについて視察しました。(2012年1月19日)

Q 歯科治療や歯科検診で児童虐待を発見するための対策について

A 健康福祉部長 歯科医師や衛生士を対象とした児童虐待に関する研修会の開催や虐待発見の手引きとなる母子歯科保健マニュアルを各町と歯科医師や歯科衛生士に配布するなどして、児童虐待の早期発見に努めています。

Q 学校歯科保健の取り組み状況と課題および本県と全国の子どもの歯の健康状況の比較について

A 教育長 県教育委員会としては、歯と口の健康づくりの活動は、子どもたちの生涯にわたる健康づくりの基盤を形成する窓口であると捉え、学校保健研修会や養護教諭研究会の研修会などで、学校教育活動全体を通じて指導を行うよう周知してきました。

学校においては、子どもたちに対して、正しい歯の磨き方や、規則正しい生活のあり方についての指導を行っているが、こうした取組が、学校のみならず家庭においても実施されるよう啓発していくことが、今後の課題であると考えています。

本県と全国の子どもの歯の健康状況の比較については平成23年度における県の中学1年生の永久歯の一人平均むし歯数、むし歯の数は、1.13本となっており、全国平均の1.20本と比較して、むし歯は少ない状況にあります。

行政のムダをなくし、 職員の意識改革を進めるために

この2月定例会で選挙の開票時間の短縮による行政改革の取り組みについて選挙管理委員会委員長並びに総務部長に質問しました。

この質問をするきっかけとなったのは一昨年の研修会でお会いした元三重県知事の北川正恭さんからいただいた「コンマ一秒の改革から始まる自治体業務改善スピード開票実践マニュアル」（早稲田大学マニフェスト研究所編集）という本でした。

選挙の開票事務の改善に取り組んでいる自治体の先進事例を学べば、そこから地域主権時代において自治体を取り組むべき課題や解決方法が見えてくるという結論です。

実際、長野県小諸市では2010年8月の知事選挙で開票をわずか17分で終え、事務従事者の数を30名近く減らしたうえで、執行経費は約57パーセントに減らし、職員一人が一分間にさく票は2.24枚から5.32枚に増えたという数字が報告された。



行政職員の意識改革などについて講演する北川正恭元三重県知事。(2010年10月30日)

同じような選挙事務の改善が日本全国へ広がれば、選挙の経費は大きく節減され、また、公務に携わる職員の意識も大きく変わることが期待されます。

また、こうした改善は公務員だけで達成することは難しく、県民の皆さんや企業、専門家など多くの方々との協働の中で実現できたものであり、そこから「新しい公共」のあり方も見えてきます。

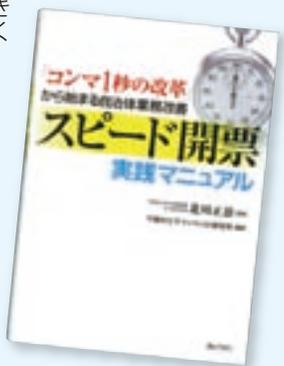
開票時間の短縮ということであれば、法改正で可能となっている電子投票制度を導入することが挙げられますが、この制度は課題も多く、あまり導入は進んでいません。選挙長の答弁によると滋賀県でも電子投票の導入を検討されているのは19市町のうち一市だけとのことでした。

かつて、行政刷新会議で参議院議員通常選挙関係経費が議論された時、先進事例を有する地方自治体の工夫を全国に普及することにより関係経費の削減を図るべきであるという意見が多かったそうです。

こうした実践はまさに県・市町含めて広く行政改革や職員の意識改革につなげることができると思います。

滋賀県でも開票時間や必要経費の改善はされているものの、まだまだ改善の余地がある状況です。

今後このように数字で見える形で改善を実現するためには県と市町との協働、県民のみならずのご理解や企業などの協力、そして専門家の活用が必要であることを提言させていただきます。



県政史上初めての 知事による再議が行われました。

この2月定例会で自民党県議団から県職員（教職員や警察職員も含む）の地域手当を5.7パーセントに据え置く給与条例案が提案され、本会議で一旦可決されましたが、知事が3月29日の臨時会において地方自治法に定める再議に付した結果、特別多数決の3分の2に達せず廃案となりました。

この提案は労使交渉で決定した県職員の勤務労働条件を当事者でない議会が変更しようとするもので、労働基本権制約の代償措置である人事委員会勧告を無視するものです。人事委員会からは今回の自民党による提案に対して、「安定した労使関係・県職員の士気の維持が懸念される」という意見が出されています。

県職員の給与は平成15年からすでに9年間にわたってカットが実施され、その総額は約130億円に達しています。

平成24年度も労使交渉を経て一定の割合で給与カットされることは決定されており、知事提案による給与条例案はすでに可決されています。

今回の自民党県議団による県職員給与の実質的な削減案は今後の政局をにらんで提案されたもので、もし最終的に可決されたら、滋賀県政史上に大きな汚点を残す結果になっていくと考えます。

嘉田知事の今回の英断に敬意を表するとともに、県民の皆さんのご理解をお願い申し上げます。

実施年度	カットによる削減額
平成15年度	約7億円
平成16年度	約11億円
平成17年度	約20億円
平成18年度	約20億円
平成19年度	約19億円
平成20年度	約17億円
平成21年度	約14億円
平成22年度	約11億円
平成23年度	約11億円
合計	約130億円
平成24年度(予定)	約17億円

■給与カットの推移



TPP（環太平洋経済連携協定）の現状について 徳永久志参議院議員と意見交換をしました

TPP（環太平洋経済連携協定）の交渉参加については県議会においても様々な議論がされてきましたが、国における現状はどのようなものか、そして今後どのように展開していくのか、最近まで外務大臣政務官を務められた徳永久志参議院議員と3月18日に意見交換をしました。

2月定例会県議団において農業関係団体から提出された請願文書の中に「TPP交渉への参加方針は即時に撤回すること」という内容がありました。現在の政府の立場は交渉参加に向けて関係国との事前協議を行っている段階で、具体的交渉参加を決めたという事実はないとのことでした。

事前協議に入る前の段階では情報量が圧倒的に不足していましたが、今後は事前協議で得られた情報を積極的に開示するとともに、現在も政府広報やシンポジウムの開催などを通して国民の皆さんの理解を得る取り組みをしています。

徳永参議院議員からはこうした外交交渉の難しさや政府機関の涙ぐましい努力についてお話を伺うことができました。

また、TPPに関しては農業や国民皆保険制度への影響を懸念される意見があります。

徳永参議院議員はこのことはまさに総理が国産農畜産品の振興や国民皆保険制度の堅持について決意を述べたものであると明言されました。

TPP協定に関しては貿易が盛んになることなどの期待される点や農業の衰退や食糧自給率の低下を招くのではないかと懸念される点がありますが、交渉参加に向けて議論をしないというのは将来に禍根を残すことになると思います。あらゆる情報を集め、その影響をしっかりと見定めたいと、国民の皆さんの理解を得て、国会がしっかりと決めることが必要です。

私達も県民の皆さんのご意見をしっかりと聞き、滋賀県経済や農業への影響を見極めていきたいと思います。



TPPの研修会で講演する徳永久志参議院議員

特別支援教育の充実に向けて

滋賀県では平成19年3月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育」をもとに一人ひとりの障がいの状態に応じたきめ細やかな指導を行い、子どもたちが自立し、社会参加の

ための「生きる力」を育成する教育条件整備に努めています。しかしながら、特別支援学校への入学者の増加のための施設整備や職員の確保、また、医療ケアを必要とする子どもたちの通学方法の確保など課題は山積しています。

こうした課題を把握するため、会派の議員で三雲養護学校を視察しました。生徒増による増改築を繰り返した結果、迷路のようになっている校内の状況を見て、安全性に不安を感じましたが、現場の職員の皆さんは厳しい環境の中でがんばっておられます。滋賀県全体としても特別支援教育においては発達障害への対応や新たな再編問題など、解決すべき課題は多いのですが、保護者をはじめ関係者のご意見をしっかりと聞きながら取り組んでいきたいと思



2月定例会を前に行われた知事との懇談会においても特別支援教育の充実を要望しました。(2012年1月27日)



三雲養護学校で校長先生から学校施設の課題などについてお聞きました。(2012年1月16日)

ら取り組んでいきたいと思